

地域包括支援センターの開所時間変更について

このことについて、地域包括支援センターの業務の効率化を図り、より市民の皆様に寄り添った相談・支援業務を行うことができるよう、試行期間として令和6年4月1日から市内4か所の地域包括支援センターの開所時間を午前8時30分から午後5時15分（木曜日のみ午後7時）までとしておりましたが、この期間中の利用状況及び市民の皆様からいただいた御意見を検証した結果、下記のとおり本格実施することといたしましたのでお知らせします。

記

1 開所時間

変更後	変更前
午前8時30分から午後5時15分（木曜日のみ午後7時）まで	午前8時30分から午後7時まで

2 本格実施日

令和8年1月1日から

※ 令和7年10月1日から同年12月31日までは周知の期間とし、試行実施を継続いたします。